

ほおづえ

第4号

<< 内 容 >>

- ・会長挨拶「北陸・関東支部設立」
- ・榑場前校長の話
- ・平成8年度通常総会報告
- ・北陸支部設立総会報告
- ・関東支部設立の顛末
- ・CADって？
- ・CADの話（連載第1回）
- ・時間割について
- ・パソコンって
- ・ほおづえ会から
- ・編集後記

■ 北陸、関東支部設立 ■

会長 野手 有二

昨年の総会より懸案でありましたほおづえ会の支部設立をようやく実現することができました。本年、8月18日に北陸支部（支部長 2期 吉田康弘君）、続いて11月17日に関東支部（支部長 4期 中田良一君）が設立されました。両支部とも設立総会の時は大勢の会員が再会を祝し、昔話に大いに花が咲き、和やかななかにも大変盛り上がりまして楽しいひとときを過ごされていました。支部設立に向けてご尽力いただいた会員各位に心より御礼申し上げますとともに、今後の一層のご発展をお祈りいたします。



また、8月の総会ではかねてご案内の通り若干の会則の改定案を満場一致で可決させていただきました。本会に支部を置くこと、支部長、副支部長が本会の役員となること、全会員対象の総会が困難な場合、役員会をもって総会に代えることができること、会計年度を8月より7月までとすること等が改定案の大筋です。親睦団体ですからできるだけ身近な単位で活動していただきたいし、会則も時々現状に則したものにしたいということで改定案を上程させていただきました。会員各位にご理解をいただき誠にありがとうございました。

1996年も師走を迎え何かと慌ただしい時期となりました。今年は皆さんにとってどんな年でありましたでしょうか。ほおづえ会は実りの多い年でありました。来年も会員の皆さんに支えられて更なる発展の年でありたいと思います。ご協力の程宜しくお願いいたします。皆さんご自愛されどうか良いお年をお迎えください。

■ 榎場前校長の話 ■

私は石川高専につきましては、昭和61年から平成元年まで4年間校長として務めさせていただいたんですが、その前に石川高専が設立されました当初から土木科の方に十数年非常勤講師として、建設機械を主体に講義に参っておりました。したがって石川高専とは非常に身近な感じを抱いておまして、むしろ工学部におったよりも何か懐かしいような気がいたしております。



ただ、まあ非常勤講師であります場合はなかなか学生の顔と名前が一致しないというのが残念なこととして、今でも時々いろんな現場を見せていただきますと声をかけられますね、「榎場先生でしたね」と言われます。石川高専の卒業生の方には失礼申し上げておまして、「どなたでしたかな」と言いますと「やあ石川高専で云々」というふうなことが非常に多いんです。しかしそういっても石川高専との間には深い関係がございまして今日もこうやって遠慮なく参上したしたわけでございます。

先程、伴先生が女学生が非常に多くなって就職も大変だということを感じておっしゃっておるんですけども、確かに大変だとは思いますが。私、実はいま金沢、能登に宮地組というのがございまして、その会長が私の後輩でして私が高専を辞めるときに自由に私の会社の金沢の本店でひと部屋空いてますから使ってくださいと非常に厚意なことばを頂きまして、そこでいろいろと仕事ということではございませぬが、勉強させていただいております。それで宮地組にも女子の卒業生が一人来ております。高専の、それから大学の卒業生も一人来ております。その様子を見ておますと、ちょっと名前を忘れましたが、男子学生のほうは2年ほどたって辞めてしまいました。しかし女子学生はしっかりと頑張っておりますね、今でも現場だ、あるいは設計だというふうにして一生懸命やっております。ですから皆さん方は先輩としてですね、女子学生を相手にされる場合には決して女性だという甘えですね、それを与えないことですね。男子と同じに。どうもやはり女の子だからというようなことがすぐ頭にくるようではございまして、そういった点は私は、宮地組の社長には決して女と思ってもらっては困るんだと、男女同権なんだから同じように仕事させなさいと。そうすれば仕事に意欲もわいてどんどん男子よりもよくなりますよ、というふうに言っておるんですが。ただまあ、これは女性ですから、妊娠することもありますし、子供を生まなくちゃならないという使命もっておりますので、それらについてはですね、これはやはり福祉的な考えからいって、宮地組の社長には、できたら近くの保育所と連携して、子供ができたときには、有給休暇とかあるいはそういったものを与えると同時に子供はそういった保育所に預けてでも仕事はできるような方策を考えておいてくださいというふうにお話をしてるんです。ですから皆さん方もですね、これから女子の社員をどんどん取っていかなくちゃならん立場になっていくと思っておりますので、そういった点は十分心に留めておいて頂きたいなというふうに思います。だいたい女子学生が増えてきましたのは私が校長をしはじめてから、どーもだいぶ増えまして、ちょっと責任を感じておりますので、あらゆるところへ行って女子学生をたくさんとってくださいというふうにしてお願いをしている次第でございます（会場の笑い）。

えー、それから、まあ、話はとびますけれども、今日ほおづえ会というようなことで参上いたしたわけでございますが、私も土木で建築を習っております最初にご案内をいただきましたときになかなかいい会の名前をつけられたなというふうに感じました。これは「ほおづえ」というのは皆さんご存じのように斜材でございます。人という字は斜材が二つ組み合わさって人という字が成り立っておりますですから同窓会の名前としてはですね、お互いに親和をしていくというふうな点からしますと非常によい名前だと感心した次第でございます、これからも皆さん方、なかよくお互いに交流して、みながよく情報を交換しながら、頑張っておきたいなと。

実は昨日、石川高専の全体の平成8年度の総会に参加いたしました、まあ旧い先生方、あるいは皆さんがたにお会いしたんでございますが、まあ、残念なことに、やはり各学科ごとに、出席者にばらつきがございまして。特に建築はわりに少なかったんじゃないかと思っております。ほおづえ会が同学会として盛んになると同時にですね、ひとつ石川高専の全体の同窓会も応援していただいておりますね、ひいては石川高専がますます盛んになるようにですね、ご努力いただきたいというふうなふうに思います。

今日は突然参入いたしまして、いろんなことを申し上げまして恐縮でございますが、最後にほおづえ会の益々のご繁栄とひいては石川高専のですね、ご繁栄をお祈りいたしまして簡単ではございますけれどもご挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

■ ほおづえ会平成8年度通常総会報告 ■

平成8年8月18日(日)に、「ほおづえ会北陸支部設立総会」および「ほおづえ会平成8年度通常総会」がホテルニューオータニ高岡において行われましたので報告いたします。

○ 通常総会

三谷氏(7期)の司会で、ほおづえ会平成8年度通常総会が始まりました。出席者は44名、委任状は179通でした。

最初に物故会員へ追悼の意をあらわし黙禱を行いました。本会会員の17期 川崎竜治君が不慮の事故で逝去されました。そして、野手会長より挨拶がありました。今回は北陸支部および関東支部の設立などの話題、人のネットワークについてもふれられていました。



加藤氏(3期)が議長に承認され、下記の6つの議案について議事が進行了ました。



(1) 平成7年度事業報告

事務局長の本田氏(3期)が平成7年度事業報告について説明し承認されました。

(2) 平成7年度収支決算報告

本田氏が平成7年度収支決算報告について説明し承認されました。

(3) 会則の改正案

本田氏が支部設立に伴う会則の改正案を説明し承認されました。

(4) 平成8年度役員の改選

本田氏が推薦された平成8年度役員を提示し承認されました。

(5) 平成8年度事業計画案

本田氏が平成8年度事業計画案について説明し承認されました。

(6) 平成8年度収支予算案

本田氏が平成8年度収支予算案について説明しました。



竹田氏(3期)より収支予算案にある支出の部の支部支援費の分配について質問がありました。これに対し本田氏は、支援費は各支部の会員数の比で分配する旨を解答しました。そして収支予算案が承認されました。

以上をもちましてほおづえ会平成8年度通常総会は無事終了いたしました。

なお、通常総会が予定より早く終了したため、懇親会までの時間、伴先生より「高専の近況について」、榎場前校長より「高専と女子学生」(別紙参照)についてお話がありました。

○ 懇親会

16時40分より、引き続き三谷氏の司会により懇親会が始まりました。出席者は48名でした。まず野手会長より挨拶があり、続きまして榎場前校長により乾杯の音頭を取っていただきました。そして歓談に入り、久しぶりの旧交を楽しみました。

また加藤氏の司会によりアトラクションとしてじゃんけんゲームがおこなわれました。勝ち残った方の自己紹介では面白い話をする人がおられ、またそれに対してほかの人が茶々を入れ、その駆け引きが面白く会場をわかせました。

最後に、伴先生により万歳三唱が行われ、以上をもちまして懇親会が終わりました。

平成7年度事業報告

- ・平成7年度通常総会（6月24日）〔金沢シティモンドホテル、参加者70名〕
- ・会報「ほおづえ」第2号発行（7月1日）
- ・懇親会（バーベキュー・津幡森林公園）（8月13日）
- ・準会員（高専学生）へ講演会（2月7日）

平成7年度収支決算報告

<収入の部>

・会費（H7年分）	3,000×329 1,500×1 1,000×161	1,149,500
・会費（H6年分）	3,000×5	15,000
・総会、パーティ費	5,000×46 3,000×24	302,000
・預り金（H8・H9年分会費）		15,000
・預金利息		526
・前年度繰越金		241,792
合 計		1,723,818

<支出の部>

・総会、パーティ費		352,500
・印刷費（広報）		78,177
・通信費（総会案内、広報、アンケート等）		242,180
・事業費		39,164
バーベキュー(3,620)、講演会講師謝礼(30,000)、FIMA・現像代(5,544)		
・事務費		60,624
・支部支援費（関東・北陸）		200,000
・会議費（会場費）		28,920
・次年度繰越金（預り金含む）		722,253
合 計		1,723,818

監査報告

監査の結果収支決算は適正に収録され、間違いなく支障を認めません。

平成8年5月1日

監 査 立 野 雅 幸
監 査 長 村 峰 行



平成8年度本部役員

会 長	野 手 有 二 (1期)	常任幹事	金 子 哲 也 (2期)
副会長	宮 川 浩 志 (2期)	常任幹事	広 田 雅 之 (5期)
副会長	水 上 勝 之 (8期)	常任幹事	三 谷 創 (7期)
事務局長	本 田 昌 義 (3期)	常任幹事	吉 田 他起子 (8期)
会 計	家 山 真 (14期)	常任幹事	石 田 和 彦 (10期)
監 査	寺 嶋 清 人 (2期)		

平成8年度事業計画

- ・平成8年度会員名簿の発行 (9月)
- ・会報「ほおづえ」の発行 (9月, 3月)
- ・準会員 (高専学生) への講演会および支援事業

平成8年度収支予算

<収入の部>

・会 費 (正会員)	3,000 × 400	1,200,000
・会 費 (準会員)	1,000 × 200	200,000
・前年度繰越金		722,253
合 計		2,122,253

<支出の部>

・総 会 費		150,000
・印 刷 費 (名簿、広報2回)		600,000
・通 信 費 (総会案内、広報・名簿発送)		450,000
・事 業 費		100,000
・支部支援費 (北陸・関東・中部・関西各支部)		500,000
・会 議 費		50,000
・事 務 費		72,253
・積 立 金		200,000
合 計		2,122,253

第3号議案 会則の改正案

< 現 会 則 >

第1章 総則

- 第1条 本会は、石川工業高等専門学校建築学科同窓会と称する。
- 第2条 本会は、会員相互の親睦を図り、石川工業高等専門学校建築学科の発展に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う、
1. 会員相互及び母校との連絡・親睦
 2. 会員名簿及び会報の発行
 3. 講習会・講演会・展示会・調査研究など
 4. その他本会の目的を達成するために必要な事業
- 第4条 本会は、本部を石川工業高等専門学校建築学科内に置く。必要に応じ学校外に事務局を設置できる。また必要に応じ支部を置くことができる。

第2章 会員

- 第5条 本会は次の会員をもって構成する。
1. 正会員：石川工業高等専門学校建築学科の卒業生及び同校に在学した者で役員会の承認を受けたもの。
 2. 準会員：石川工業高等専門学校建築学科に在学中の者。
 3. 特別会員：石川工業高等専門学校建築学科の現教官、旧教官及び本会の推薦を受けた事務職員ならびに本会支援者。

第3章 役員

- 第6条 本会に次の役員を置く。
1. 会長 1名
 2. 副会長 若干名
 3. 事務局長 1名
 4. 会計 1名
 5. 常任幹事 若干名
 6. 幹事 若干名
 7. 監査 2名
 8. 顧問 若干名
- 第7条 本会の役員は、会員より次のように選出する。
1. 会長・副会長・監査は正会員の中から総会において互選する。
 2. 事務局長・会計・常任幹事は会長が委嘱する。
 3. 幹事は卒業年度毎に選出する。
 4. 顧問は役員会の推薦により会長が委嘱する。
- 第8条 本会の役員の仕事は次の通りとする。
1. 会長は本会を代表し、会務を総括する。
 2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその会務を代行する。
 3. 事務局長は会務に係わる事務を総括する。
 4. 会計は本会の会計を担当する。
 5. 常任幹事は会務を分掌する。
 6. 幹事は役員会において評議する。又同期生の移動等について調査報告する。
 7. 監査は事業及び会計の監査をする。
 8. 顧問は会長の諮問に応じて助言を行う。
- 第9条 役員の仕事は2年とする。ただし、再任を妨げない。

< 改 正 案 >

第1章 総則

- 第1条 本会は、石川工業高等専門学校建築学科同窓会と称する。
- 第2条 本会は、会員相互の親睦を図り、石川工業高等専門学校建築学科の発展に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う、
1. 会員相互及び母校との連絡・親睦
 2. 会員名簿及び会報の発行
 3. 講習会・講演会・展示会・調査研究など
 4. その他本会の目的を達成するために必要な事業
- 第4条 本会は、本部を石川工業高等専門学校建築学科内に置く。必要に応じ学校外に事務局を設置できる。
- 第4条の1 本会は、本部以外に次の各支部を置く。
1. 北陸支部（石川・富山・福井・新潟・長野 在住者）
 2. 関東支部（茨城・群馬・栃木・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨 在住者）
 3. 中部支部（静岡・愛知・三重・岐阜 在住者）
 4. 関西支部（滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山 在住者）
 5. 上記以外の地区の在住者については、本部の所轄とする。

第2章 会員

- 第5条 本会は次の会員をもって構成する。
1. 正会員：石川工業高等専門学校建築学科の卒業生及び同校に在学した者で役員会の承認を受けたもの。
 2. 準会員：石川工業高等専門学校建築学科に在学中の者。
 3. 特別会員：石川工業高等専門学校建築学科の現教官、旧教官及び本会の推薦を受けた事務職員ならびに本会支援者。

第3章 役員

- 第6条 本会に次の役員を置く。
1. 会長 1名
 2. 副会長 若干名
 3. 事務局長 1名
 4. 会計 1名
 5. 常任幹事 若干名
 6. 各支部長 各1名
 7. 各副支部長 若干名
 8. 幹事 各卒業年度ごとに若干名
 9. 監査 1名
 10. 顧問 若干名
- 第7条 本会の役員は、会員より次のように選出する。
1. 会長・副会長・監査は正会員の中から総会において互選する。
 2. 事務局長・会計・常任幹事は会長が委嘱する。
 3. 各支部長・副支部長は各支部において選出する。
 4. 幹事は卒業年度毎に選出する。
 5. 顧問は役員会の推薦により会長が委嘱する。
- 第8条 本会の役員の仕事は次の通りとする。
1. 会長は本会を代表し、会務を総括する。
 2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその会務を代行する。
 3. 事務局長は会務に係わる事務を総括する。
 4. 会計は本会の会計を担当する。
 5. 常任幹事は会務を分掌する。
 6. 各支部長は支部を代表し、支部活動を総括する。
 7. 各副支部長は支部長を補佐し、支部長事故ある時は代行する。
 8. 幹事は同期生の移動等について調査報告し、同期生への連絡等を行う。
 9. 監査は事業及び会計の監査をする。
 10. 顧問は会長の諮問に応じて助言を行う。
- 第9条 役員の仕事は2年とする。ただし、再任を妨げない。

第4章 総会

第10条 本会は、1年に1回定例総会を開く。必要に応じて臨時総会を会長が開くことができる。

第11条 次の事項は、総会に報告あるいは審議しなければならない。

1. 会則の改正
2. 事業計画
3. 予算及び決算
4. 会長・副会長・監査の選出
5. その他会務に関する重要事項

第12条 議事の審議決定には、出席会員の過半数の同意を必要とする。

第5章 役員会

第13条 役員会は役員を以て組織し、総会に提出する議案の作成、議会の決議、その他本会運営のすべての必要事項を協議し処理する。

第14条 役員会は次により会長が召集する。

1. 会長が必要と認めたとき。
2. 役員会構成員の3分の1以上の要求があったとき。

第15条 役員会の議長は会長がこれにあたる。

第16条 議事の審議決定には、役員会構成員の過半数を必要とする。

第6章 委員会

第17条 本会には、必要に応じて委員会を設置することができる。

第18条 委員会の設置・活動は、役員会で審議し、総会へ報告を行うものとする。

第7章 会計

第19条 本会の会計は、入会金・会費・寄付金その他雑収入をもってこれにあてる。

第20条 正会員は年会費として3,000円を納入するものとする。

第21条 準会員は年会費として1,000円を納入するものとする。

第22条 特別会員については別途定めるものとする。

第23条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第8章 付則

第24条 この会の運営に必要な事項は細則によって定める。

第25条 この会則は平成6年9月23日より施行する。

第4章 総会

第10条 本会は、1年に1回定例総会を開く。必要に応じて臨時総会を会長が開くことができる。定例総会を開くことができないときは、役員会を以て総会に代えることができる。

第11条 次の事項は、総会に報告あるいは審議しなければならない。

1. 会則の改正
2. 事業計画
3. 予算及び決算
4. 会長・副会長・監査の選出
5. その他会務に関する重要事項

第12条 議事の審議決定には、出席会員の過半数の同意を必要とする。

第5章 役員会

第13条 役員会は会長・副会長・事務局長・会計・常任幹事・各支部長を以て組織し、総会に提出する議案の作成、議会の決議、その他本会運営のすべての必要事項を協議し処理する。

第14条 役員会は次により会長が召集する。

1. 会長が必要と認めたとき。
2. 役員会構成員の3分の1以上の要求があったとき。

第15条 役員会の議長は会長がこれにあたる。

第16条 議事の審議決定には、役員会構成員の過半数を必要とする。

第6章 委員会

第17条 本会には、必要に応じて委員会を設置することができる。

第18条 委員会の設置・活動は、役員会で審議し、総会へ報告を行うものとする。

第7章 会計

第19条 本会の会計は、入会金・会費・寄付金その他雑収入をもってこれにあてる。

第20条 正会員は年会費として3,000円を納入するものとする。

第21条 準会員は年会費として1,000円を納入するものとする。

第22条 特別会員については別途定めるものとする。

第23条 本会の会計年度は毎年8月1日に始まり翌年7月31日に終わる。

第8章 付則

第24条 この会の運営に必要な事項は細則によって定める。

第25条 この会則は平成6年9月23日より施行する。
2. この会則は平成8年8月18日改正する。

■ ほおづえ会北陸支部設立総会報告 ■

15時より、通常総会に先立ち石田氏（10期）の司会で「ほおづえ会北陸支部設立総会」が始まりました。出席者は42名、委任状は102通でした。

まず最初に、本部副会長の宮川氏（2期）が北陸支部設立の経過説明をおこないました。

○ 宮川氏の経過説明要約

平成6年9月23日にほおづえ会がスタートした時点で北陸支部およびその他の支部の必要性は当然理解されていましたが、本部の体制を固めてから各支部を設立しようというのが大方の意見でした。当初、支部は東日本、東海、西日本の3支部として設立を目指していました。そのため各支部設立では責任者を選び、設立のための準備をお願いしました。中でも関東支部の方が々に準備をされ、そして活発に活動をしていました。昨年度平成7年度の総会で出された動議の中に、北陸支部設立を早急にというものがありました。また、アンケートの結果でも、北陸支部設立を早急にやるべきだという意見が約半数を締ておりました。これらの意見ののっとり北陸支部設立に向け、6月27日に第1回の設立準備会を開きました。その後、第2回の設立準備会を7月11日に開き、そして本日設立総会に至りました。



水上氏(8期)が議長に承認され、下記の3つの議案について議事が進行しました。

(1) 支部会則案承認の件

藤坂氏(2期)がほおづえ会北陸支部会則案を朗読し承認されました。

(2) 支部役員選任の件

同じく藤坂氏が推薦された支部役員名を提示し、また各期に支部幹事を設けるということを説明し承認されました。

(3) 平成8年度支部事業計画案

同じく藤坂氏が今年度の支部事業計画は、懇親会（2、3回）と見学会の開催を計画していることを説明し承認されました。

すべての議事が終了した後、支部長に選出された吉田氏（2期）より就任の挨拶がありました。

○ 吉田氏の就任挨拶要約

吉田氏は、まず設立準備に協力していただいた方々に感謝の意をあらわしました。そして、北陸支部には900名近くの会員のうち半数以上の450名もが北陸支部に在籍し、その状況で支部の活動が会員それぞれのコミュニケーションの場となって、今後ますます幅広くほおづえ会が存続するよう望んでいました。また、そのために精一杯頑張りたいという旨を述べられました。



以上をもちましてほおづえ会北陸支部設立総会は終了いたしました。

北陸支部会則

(総則)

第1条 本会は石川工業高等専門学校建築学科同窓会北陸支部と称する。

第2条 本会は支部会員相互の親睦を図ることを目的とし、その目的を達成するために必要な事業を行う。

(会員)

第3条 本会は、石川県・富山県・福井県・新潟県・長野県在住者を会員とする。

(役員)

第4条 本会に次の役員を置く。

1. 支部長 1名
2. 副支部長 若干名
3. 運営委員 若干名
4. 監査 1名
5. 顧問 若干名

第5条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

(総会)

第6条 本会は、1年に1回定例総会を開く。必要に応じて臨時総会を開くことができる。

(役員会)

第7条 役員会は支部長・副支部長・会計・運営委員を以て組織する。役員会は総会に提出する議案の作成、議会の議決、本会の目的を達成するために必要な事業等を行う。

(会計)

第8条 本会は年会費は徴収せず、各事業毎に会費を徴収する。

第9条 本会の会計年度は毎年8月1日に始まり翌年7月31日に終わる。

(付則)

第10条 この会則は平成8年8月18日より施行する。

北陸支部役員

支部長	吉田康弘(2)	運営委員	新 裕考(12)
副支部長	藤坂邦彦(2)	〃	家山 真(14)
〃	山内 隆(4)	〃	戸水雅之(14)
運営委員	山口孝芳(1)	〃	川崎吉造(16)
〃	加藤明博(3)	〃	山岸 学(16)
〃	竹田敏信(3)	〃	富樫吉規(20)
〃	酒井 治(4)	〃	今崎宮土里(21)
〃	谷崎茂樹(6)	〃	坪野小枝子(21)
〃	居島正樹(7)	〃	前田智代(21)
〃	松浦 弥(7)	〃	杉谷信幸(22)
〃	越野 明(9)	監 査	谷保 学(3)
〃	横井嘉邦(10)	顧 問	伴 俊明

各期支部幹事

1 期	中川常雄	山口孝芳	
2 期	吉田康弘	藤坂邦彦	
3 期	加藤明博	竹田敏信	谷保 学
4 期	酒井 治	山内 隆	
5 期	松本 勝	西谷 清	
6 期	谷崎茂樹	中江政志	波多野 勝
7 期	居島正樹	松浦 弥	
8 期	藤岡 豊	松田祐一	
9 期	北島秀夫	越野 明	
1 0 期	横井嘉邦	若本美和	
1 1 期	石村聖一郎		
1 2 期	新 裕考		
1 3 期	山田雄一		
1 4 期	家山 真	戸水雅之	
1 5 期	松原祥哲	宮川秀隆	
1 6 期	川崎吉造	山岸 学	
1 7 期	小坂智珠子	高桑克尚	
1 8 期			
1 9 期			
2 0 期	富樫吉規	林晃一郎	
2 1 期	今崎宮土里	坪野小枝子	前田智代
2 2 期	杉谷信幸	村井優子	

平成 8 年度事業計画案

懇親会(2～3回)と見学会の開催を計画しております。

■ 関東支部設立の顛末 ■

2期：伊藤信一郎

同期の今村君が（設立しようとしている）本部で発起人兼常任幹事をしていて、「関東でも作ったれや」と（結構、重く）呼び掛けて来たのが、94年の8月4日。「イイヨ」と（軽く）同意したのがウンノツキで、私はいつもこれで後悔。皆様も軽口にご用心。1ヶ月後に送られて来た同窓生名簿のゲラを見ながら、無作為抽出であちこちに電話したのが同年9月の中頃。しかし、顔も名前も知らない間柄ゆえ、英語教材の電話セールスと思われたり、なにやらいかがわしいモノの販売かと思われたりでうんと難航。それでも11月には若い後輩3人と新宿で酒を飲んで副会長を押し付けてしまう。で、人集めやその他をこの若い人達にも手伝ってもらって12月6日には第1回幹事会を仰々しく、やっぱり最初から赤字を出しながら敢行。これひとえに、飲んで騒ぐ事を無上の楽しみとする、私メの悪癖。正式名称がやたら長いので略称の「すじ会」をこの時から使用。ここで何故か19人も会員が集まってしまう、このメンバーが増えたり減ったりしながら、ほぼ、2年間の幹事会のメンバーとなる。幹事会はのっけから難航に継ぐ難航、というのはウソで、難航しているのかどうかさ定かでない。連絡網も、お金も、ルールも、もちろんそうそう暇もない、会社のFAXは使えない、そもそも何をしたらいいのか誰も判らない、の6ナイ環境で、しかし、少しずつでも顔を合わせる回数が多くなれば、それなりに人間関係ができてくるもの（メンバーに感謝、感謝）事務局や会報や、定例幹事会（4回/年）のルールができてからは（方杖会はどうでもいいから）遊びの会へと少しずつ変質、さらに呑み会の回数が増えていくのでした。サークル活動が思いの外、順調でこれはこれで良し、と言う気もしていたが引っ掛かる事が一つ。一度くらいは関東支部設立をアナウンスしないと、まだ呼び掛けない普通の会員へ、申し訳ない気も（少しだけ）して、じゃあ、11月にでも総会をやってしまおうと幹事会で決定したのが96年春。総会プロジェクトチームの9名は新たな使命を、またしても帯びてしまって辟易。決めたのは春でも、各自が「ヤバイ」と思い始めたのは秋になってから。案内状はどうする？ 司会はどうする？ まてまて会場はどうする？ 名札は？ アトラクションは？ 会費は？ 来賓は？ 仏滅の日曜ならあいている？ そもそも何人来るんだ？ 誰も来ないかもしれない！ 立食？ 疲れる！ 無限にコピー！ 宛名印刷！ 住所不定で戻って来た！ で、このために何度も（またしても）呑み会。壮大で無謀なボランティアの結果として、やっとこの11月17日が関東支部設立総会の運びとなりました。本部会長の野手氏や関東在住の室端（元）教官もお祝いにつけてくださり、2時間半の宴会はなごやか。会場ゴージャス（広すぎた）。酒だけは沢山。（四次会の声も）人事と会則の承認の議事は予定通りたった10分、拍手で終了。支部設立を広くアナウンスする目的は総会の案内状の充実で達成していた為、総会そのものは楽しくお酒を飲む会、のつもりがしかし、無断キャンセルの嵐で、貧乏な中で自然に身についた「お賽銭ビンゴ」でも赤字が追っつかなかったという、これまでの2年間の活動の象徴的な（経理的）結末もまた一興。いつの間にかメンバーは「飢えと寒さに強い」体質に変身していたようで、さらに「総会の反省会」なる呑み会をこの27日に企画。支部長（慣行として会長と普通はいいます）などの人事も総会を機に一新、会則まで整備して、これからはフツーの支部になれる！（かもしれない）などと、一幹事に戻って、すこし気持ちが楽になって、感じております。関東に限らないと思うけれど、参加すればするほどボランティア量が増えて、もちろんたいへん、出費も当然、ある。だけど参加しなければ、楽しみも少ない訳で、どちらを選ぶかは会員の自由。建築士受験の勉強会やポツポツとビジネスの話も出てきていますが、これも親しい間柄なればこそ、のようです。日々の生活は、大事な事で満ちあふれていて、どこにも同窓会などの入る余地は無いかのように思われます。少なくとも関東の執行部や幹事のメンバー達は参加しながら考えた末に結論が出た人達だろうと思います。私についていえば「遊び友達があふれた」のであります。



北陸支部設立総会司会
石田氏（10期）



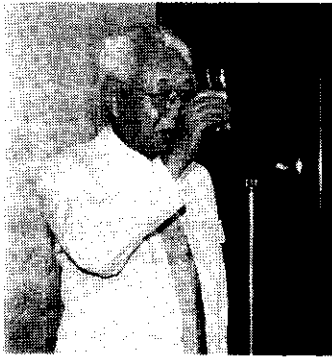
北陸支部設立総会議長
水上氏（8期）



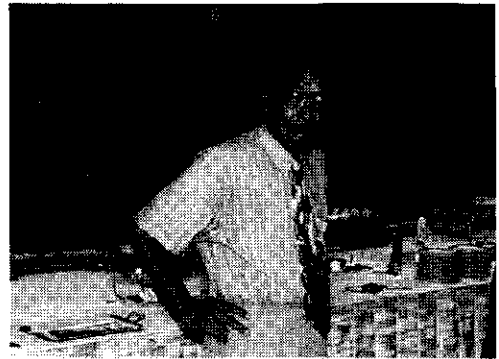
北陸支部支部長に就任した
吉田氏（2期）



執行部の皆さん



栂場前校長による乾杯



伴主任教授



アトラクション（じゃんけんゲーム）



関東支部での記念撮影
（最前列右から3人目が室端先生）